新総合計画の策定について

1 計画策定の趣旨

本市の市政運営は、新型コロナウイルス感染症対策を最優先課題としながら、これまでの市民力や地域力を生かしつつ「世界が憧れるまち"小田原"」を実現していくことを基本に進めてきた。これを明確に位置付けるため、平成23年度(2011年度)に開始した第5次小田原市総合計画「おだわらTRYプラン」の計画期間を1年前倒し、令和3年(2021年)3月に策定した2030ロードマップを基礎としつつ、ここで描いていない分野を含む市政運営全体のビジョンとして、令和4年度当初にスタートする第6次小田原市総合計画を策定する。

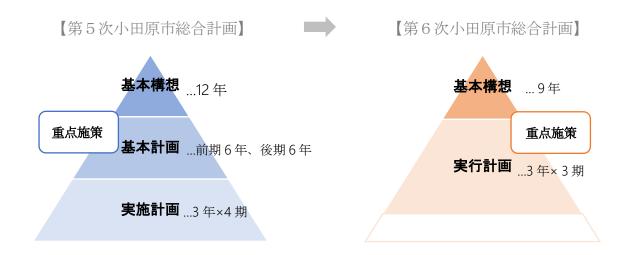
2 計画のねらい

第6次小田原市総合計画では、本市の将来像を「世界が憧れるまち"小田原"」と掲げ、その実現に向け、「豊かな環境の継承」という暮らしの土台に、「生活の質の向上」と「地域経済の好循環」の両輪を回していくことを基本とし、国内外から小田原に人や民間企業を呼び込み、結果として人口20万人規模の都市を目指していく。

ここでは、公民連携とデジタル技術の活用を、市政運営を力強く加速させていく 推進エンジンとして、未来志向の課題解決の取組を積極的に展開していく。

3 計画の概要

これまで、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層としてきた本市総合計画の体系を、「基本構想」と「実行計画」の2層構造とし、基本構想により多様な主体が目標地点を共有しながら、基本計画と実施計画の要素を併せ持つ実行計画により、事業展開をより迅速に、かつ公民の枠組みを越えて機動的に地域の課題解決に取り組む。



① 基本構想:2030 ロードマップに掲げる基本的な考え方をもとに、計画期間を9年 (令和4~12 年度)とする基本構想を新たに策定する。基本構想では、 将来都市像「世界が憧れるまち"小田原"」のほか、「生活の質の向上」、 「地域経済の好循環」、「豊かな環境の継承」の3つの柱を掲げ、まちづくりの指針とすることを想定している。

- ② 実行計画: 実行計画の計画期間を3年間とし、現行の総合計画において、施策体系を示す「基本計画」と事業体系を示す「実施計画」の要素を併せ持った計画として策定する。この計画体系と連動して、全庁的な組織・機構及び、計画・予算・評価事業のあり方について検討する。
- ③ 重点施策:本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略や SDGs 未来都市計画との整合を図りながら、実行計画に重点施策を位置付ける。2030 ロードマップに掲げる先導的な取組(医療・福祉、教育、企業誘致、環境・エネルギー、公民連携、デジタルまちづくり)等をもとに、「世界が憧れるまち"小田原"」の実現に向け、重点化が必要となる施策を取りまとめる。

4 市民参画等

暮らしや経済の現場で実感されている市民や事業者等の意見や願いをしっかりと把握・集約し、計画に反映していくために、アンケート調査による意向把握、政策分野ごとの既存の審議会や会議体等を活用した対話の場、パブリックコメント等の意見募集を実施する。

加えて、学識経験者や各種団体の構成員等からなる総合計画審議会を設置し、基本構想及び実行計画に対し、大所高所からの意見を求める。

5 策定の流れ

